

平成29年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(平成28年度実施事業)

平成29年8月

小川町教育委員会



## 目 次

I はじめに	1
II 点検評価の基本方針	1
III 学識経験を有する者の知見の活用	1
IV 点検評価の結果	1
1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
(1)生涯学習推進体制の確立	2
(2)生涯学習の拠点づくり	4
(3)生涯学習プログラムの充実	6
(4)生涯学習リーダーの育成	8
(5)社会教育関係団体等への支援	10
2 生きる力をはぐくみ確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進	
(1)幼稚園就園への支援	12
(2)幼稚園・保育園と小学校との連携	14
(3)確かな学力と自立する力をはぐくむ学校教育の推進 (基礎・基本の習得と活用)	16
(4)国際性を身に付けさせる教育の推進	18
3 豊かな心を育て、人権を尊重する教育の推進	
(1)心の教育の充実	20
(2)人権尊重の精神を培う教育の推進	22
(3)いじめ防止・不登校対策の推進	24
4 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
(1)教職員の資質向上	26
(2)衛生管理の徹底と学校給食指導の充実	28
(3)教育環境の整備	30

5	家庭・地域の教育力の向上	
	(1)家庭教育向上のための学習機会の充実	32
	(2)地域の教育推進体制の充実	34
6	伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	(1)伝統文化の継承と活用	36
	(2)文化財等の保存と活用	38
	(3)町民文化活動の支援	40
7	健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	(1)スポーツ活動の充実	42
	(2)スポーツ推進体制の充実	44
	(3)スポーツ施設の充実と開放	46
V	結びに	48

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

## II 点検評価の基本方針

### 1 目的

町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに町民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

### 2 点検評価の対象及び方法

町教育委員会では、教育基本法の精神に則り、人間尊重の理念を踏まえ、児童生徒がこれからの社会をたくましく生きるための力をはぐくみ、町民が輝き、生涯にわたっての自己啓発と多様な学習活動を行うことができるための環境づくりを推進しています。

当町教育行政の主要施策については、「平成28年度小川町教育行政重点施策」に掲げられています。「小川町教育行政重点施策」では、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、「施策の7つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んでいます。

このため、点検評価では「小川町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主要な施策について、それぞれの事務事業ごとに評価を実施しました。

## III 学識経験を有する者の知見の活用

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

高橋 守 元ときがわ町立都幾川中学校長  
増田 健一 自営業

## IV 点検評価の結果

点検評価の結果は、次のとおりです。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(1) 生涯学習推進体制の確立
	細目	① 生涯学習推進計画の推進 ② 推進体制の強化 ③ 生涯学習情報の収集、提供及び相談体制の充実 ④ 大学・研究機関等との連携 ⑤ 奨学金制度の体制整備

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
町民の学習要求が多様化・高度化している中、学習相談、学習情報の提供を行い「いつでも・どこでも・だれでも」が学習活動に参加できる体制を整え、生涯学習を通じて町民主体のまちづくりの推進を目指す。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)生涯学習推進町民協議会の開催 第3次小川町生涯学習推進計画の確認 (2)第3次小川町生涯学習推進計画策定に向けての提言 第3次小川町生涯学習推進計画策定委員会の開催 年3回 小川町生涯学習推進計画策定庁内会議 年3回 小川町生涯学習推進計画策定庁内会議担当者会議 年1回 (3)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）の紹介、リーフレットの配布、設置 対象 一般・行政区・子ども会等各団体 生涯学習指導者登録状況 56名、78講座 (4)生涯学習出前講座（行政編50講座）の紹介 (5)各地区公民館まつり及び4館合同公民館まつりの開催（学習成果を発表する機会の提供） 各地区公民館まつり ふるさとまつり（大河公民館主催、来場者 405 人）、竹沢公民館まつり（来場者408人）、八和田公民館文化祭（来場者 411 人） 4館合同公民館まつり 作品展示（出品者 218 人）、舞台発表（出演者 364 人） (6)奨学金制度充実事業の実施 奨学金を返還する者に対し、返還金額の全部又は一部を助成し、人材確保と定住促進を図った。 助成実績 7名×72,000円＝504,000円

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)生涯学習推進町民協議会の開催

生涯学習推進計画に基づく町の生涯学習事業の取組み状況を把握するための詳細な確認作業を、計画どおり実施できた。

#### (2)第3次小川町生涯学習推進計画策定の推進

小川町生涯学習推進計画策定会議や庁内策定会議等で協議を重ねたことにより、平成28年9月に策定することができた。

#### (3)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）

問合せ件数12件（前年度15件）、紹介件数18件（前年度20件）

生涯学習出前講座：1講座、60人（前年度3講座129人）

町民の要望に応じ指導者を紹介することにより、生涯学習活動の支援ができた。

#### (4)各地区公民館まつり及び4館合同公民館まつりの開催

各公民館で学んだ成果を広く町民に発表する機会を提供できた。

#### (5)奨学金制度充実事業

条件にあてはまる者への奨学金返還助成制度の運用が計画どおり実施でき、人材確保と定住促進という制度のねらいを推進できた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

(1)第3次生涯学習推進計画は、進捗状況を明確に把握するために、調査シート等を検討する。

(2)町や町民の現状に鑑み、また第3次生涯学習推進計画に沿った事業展開を行っていく。

(3)個人の学習意欲の向上や余暇の多様化により学習機会の提供への要求が高まっており、県や、大学等の教育機関でも講座や講師の案内を行っている。今後も、町のあおいしいきいきサポーター制度や出前講座、公民館講座、県の生涯学習ステーションを活用し、それぞれの要望に合った案内を行えるようにする。

(4)あおいしいきいきサポーター制度については、リーフレットを従来配布している団体に加えて、広報やホームページ等でも周知を進め利用促進を図る。また、相談内容に応じて生涯学習指導者以外にも講座やサークルなど、相談者のニーズに合わせた案内を行っていく。また、町民の学びの成果を活かせるよう、あおいしいきいきサポーターへの登録・活用の周知を図っていく。

(5)公民館まつり参加者の高齢化に伴い、参加団体が減少しているため、参加者確保の視点で対策を検討する。

(6)各種団体等の指導者が高齢化し、解散するサークル・団体が発生しているため、次代を担う指導者養成に取り組む。

(7)人材確保と定住促進を図るためには、奨学金制度自体の見直しを検討する。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
小川町教育行政の重点施策	評価項目
	細目
	(2) 生涯学習の拠点づくり
	① 公民館等生涯学習拠点の整備充実 ② 図書館サービスの向上と利用促進 ③ 学校開放の推進 ④ 生涯学習施設の連携 ⑤ 県立小川高等学校との連携 ⑥ 大学・研究機関等の誘致

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
生涯学習施設の整備充実を図り、施設の有効活用を図るとともに、その活動の充実を図る。また関係団体との連携を図り、町民の多様なニーズに対応する。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p><b>【公民館】</b></p> (1)中央公民館 洋式トイレを設置 (2)竹沢公民館 駐車場身障者スペースを増設
<p><b>【図書館】</b></p> (1)図書館の蔵書及び資料の整備 蔵書点数、書籍268,821冊、雑誌12,197冊、AV資料11,147点、その他41点
(2)図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催。 移動図書館44回2,975点貸出、学級文庫39回、ファーストブック18回、図書館まつり1回、おはなし講座12回、おはなし会50回、親子で楽しむおはなし会21回、わらべうたであそぼう1回、本を楽しむ講座1回、文学（町民大学）講座3回、科学あそび1回、絵本読み聞かせ講座2回、大人のためのおはなし会1回・ブックトーク（みどりが丘小）2回・展示ギャラリー23回・会議室等の利用758回
(3)県立図書館で実施された児童サービス向け研修に参加 年間6回、2名
(4)ハンディキャップサービスの周知 健康福祉課で発行する障害者用パンフレットに図書館のハンディキャップサービスのお知らせを掲載した。



## 【連携事業】

- (1)図書館と生涯学習課文化財担当が連携して町民講座を開催 全5回

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### 【公民館】

- (1)中央公民館に洋式トイレを設置した事により、高齢者などがより利用しやすい環境を整備できた。
- (2)竹沢公民館の駐車場の身体障害者用スペースを増設することで、利用者の利便性の向上が図れた。

#### 【図書館】

- (1)貸出点数（住民一人あたり）は、前年度より若干減少したものの、県内第3位の実績であり、多くの方に貸し出すことができた。（県速報値による。前年度第4位）利用者数63,338人、貸出点数242,033点（住民一人あたり7.81点〔前年度8.13点〕）
- (2)ウェブ予約の登録者を増やすことができた。（予約・リクエスト件数11,167件）
- (3)自館資料がない時には、県内外の公共図書館や専門図書館、大学図書館にも問合せ、利用者に3,604冊提供し、また、雑誌論文等の複写についても県立図書館や大学図書館に依頼し取り寄せ、キャンセル件数の減少につなげることができた。
- (4)ボランティアの育成とともに各種団体との連携を深め、図書館事業への積極的な参加が実現できた。
- (5)小川町の将来にわたっての財産となるよう、資料収集方針・除籍基準に沿って資料構築するとともに地域資料についても積極的に収集し、地域特性を生かした蔵書が実現できた。
- (6)図書館に来館することが困難な利用者のために、計画どおり宅配サービス事業を実施できた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### 【公民館】

- (1)公民館の一部をLEDに交換したが、今後も適時整備を進め、節電を進めていく取組みを行う。
- (2)町の政策会議において「中央公民館の建物は廃止、事務所機能は町民会館へ移転、貸館機能は主に町民会館と図書館に移転する。」ことが決定されたことにより、準備を進めていく。

#### 【図書館】

- (1)町民の生涯学習の意欲に応えられるよう、資料を揃え、また調査相談にも的確に応えられるように県立図書館等で開催される研修会に積極的な参加を継続する。
- (2)図書館に来館するのが困難な方のためのハンディキャップサービスの実施要領を、関係各課と協力してさらに周知できるよう取組を継続する。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(3) 生涯学習プログラムの充実
	細目	① 家庭教育支援の推進 ② 青少年、成人期、高齢期学習の充実

### 2 施策目的

#### 施策（評価項目）の対象と意図

行政と地域の指導者により事業を推進し、子どもたちの地域における学校外活動の活性化を図る。また、青少年の健全育成のため、子どもの体験活動や親子の共同体験の機会の充実に努める。また公民館が地域に密着した様々な事業を展開し、地域コミュニティの拠点施設として活用され、地域コミュニティの活性化を図る。また、青少年から高齢者までが公民館等で様々な体験・学習等ができる機会の充実に図る。

### 3 主な取組

#### 実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

##### (1)子ども大学事業の実施

縄文探検隊（土器づくり〔埼玉伝統工芸会館・旧下里分校〕、遺跡見学・体験学習〔群馬県榛東村耳飾り館他〕 参加児童 28人

子ども和紙大学おがわ・ひがしちちぶ（東秩父村と共催） 会場 東秩父村和紙の里 参加児童数8名

##### (2)生涯学習推進事業の実施

小川町探検隊（奈良梨陣屋・八和田神社、埼玉伝統工芸会館、吉田家住宅、おがわげんきプラザ） 参加児童17名

##### (3)子ども会事業の実施

リーダー研修会（参加者：子ども75人、育成者41人、役員13人 合計129人）

彩の国21世紀郷土かるた大会（選手80人、ジュニアリーダー5人、役員26人、読み手・審判員16人 合計127人）

農業体験 参加団体数：11団体99名参加（前年度9団体85人）

##### (4)学校週5日制に対応した町内施設及び町外近隣施設の行事計画案内を作成、配布（町内小学生数）

##### (5)成人式の開催（対象者292人 参加者205人 出席率70.2%）

（前年度 対象者329人 参加者238人 出席率72.0%）

##### (6)公民館における各種講座の開催

中央公民館（小川和紙を使った「大人可愛いうちわ作り」ほか全12教室、参加者661人）

大河公民館（そば打ち体験教室ほか全14教室、参加者616人）

竹沢公民館（お家でできる簡単イタリアン料理教室ほか全19教室、参加1,544人）

八和田公民館（銅板工芸教室ほか全13講座、参加者749人）

地区住民対象講座の開催（地区女性講座ほか全 9 講座、参加者 2,535 人）

(7)情報活用能力向上のための教室の開講（公民館事業）

主催公民館	講座内容	開講期間	延べ参加者	備考
大河公民館	初心者のための「パソコン教室」	4 日間	47 人	
〃	パソコン教室「ワード応用編」	4 日間	43 人	
竹沢公民館	タブレット体験教室	2 日間	20 人	2 回

4 評価

施策実施の評価

- (1)子ども大学縄文探検隊は計画どおりに実施し、ほぼ目標を達成できた。
- (2)東秩父村と共催で、子ども和紙大学おがわ・ひがしちちぶを実施し、子供たちに和紙の魅力を伝えることができた。
- (3)子ども会事業は、親子での参加が多く、親子の共同体験の場を提供することができた。
- (4)成人式では新成人と1歳下の代により組織された実行委員会を中心に式典や記念行事の準備を行い、大人としての自覚を持たせることができた。また、式典の運営を実行委員会が行うことにより会場に一体感が生まれ、式典は静粛に執り行われた。1歳下の代を実行委員会に加えることで、実行委員会運営上の課題、改善点等を引き継ぐことができ、翌年の成人式に活かすことができる状態になった。
- (5)公民館における各種講座については、全講座の2割以上新規講座を開講するという目標を掲げ、その目標を達成することができた。
- (6)地区住民対象講座については、竹沢公民館と中央公民館で老若男女を問わず誰でも参加できる講座を開講し、地域コミュニティの活性化を図ることができた。
- (7)ほとんどの講座で申込みが定員を超える状況で、町民のニーズに対応した講座を計画することができたが、抽選に漏れた参加者もいるため、その対応として申込みの多かった前期講座については、後期にも開講するなど柔軟に対応し、情報活用能力向上のための学習を推進する取組を継続することができた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)成人式実行委員会を組織するにあたり、高校卒業後は進学、就職などの理由により町外へ転出しているケースが多く、実行委員の選出が難しいため、早期から実行委員会に関わらせるようにして、実行委員の確保を図る。
- (2)公民館における各種講座については、人気のある講座は引き続き開催するとともに参加者の少ない成人男性や若年層が参加できるような講座の開設を検討する。
- (3)公民館を中心とした地域コミュニティを構築するため地域密着型の講座を積極的に開催する。
- (4)公民館講座修了者に呼びかけ、サークルにするための支援を行う。
- (5)インターネットやタブレットを使用した講座の開催要望が多いことから、インターネット環境の整備を検討する。また、パソコンのリース期間が5年と長いので、OSが時代に乗り遅れてしまうためリース期間を検討する。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	(4) 生涯学習リーダーの育成
	細目	① 指導者の確保と育成 ② 生涯学習リーダー（あおいしいきいきサポーター）の確保と育成

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
町民の指導者（あおいしいきいきサポーター等）を中心とした学習活動により町民同士の学びの循環を生み、ふるさとを支える人材育成を図る。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）</p> <p>広報やチラシ等であおいしいきいきサポーター制度を紹介し、指導者登録の推進を行った。</p> <p>生涯学習指導者登録状況 56人（前年度53人）</p> <p>相談件数 12件</p> <p>派遣実施件数 18件</p> <p>派遣内容</p> <p>尺八、料理、切り絵、絵手紙、手品、リボンフラワー、ビーズアクセサリー、箏曲、和紙講師、ヨガ、俳句、フラダンス</p>

#### 4 評価

##### 施策実施の評価

(1)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）は、広報、チラシの配布により新たな指導者3名に登録していただくことができ、町民の生涯学習を支援する体制を維持、向上できた。

#### 5 課題

##### 課題と今後の取組

(1)多くの方に指導者として登録していただくために、制度の紹介の方法を工夫していく。また、現在更新年度に行っている指導者対象の研修会等についても、開催の時期を増やすなどの工夫を検討する。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(5) 社会教育関係団体等への支援
	細目	① 社会教育関係団体・ボランティア団体の育成・援助 ② 地域活動への支援

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
地域活動を推進し、体育祭や各種スポーツ大会を開催することにより、健康増進と地区民相互の親睦を図り、明るい地域社会をつくる。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)子ども会の地域行事への参加を支援する活動の実施 ウグイの放流</p> <p>(2)子ども会事業「郷土芸能まつり」開催支援 仙元太鼓保存会、神田囃子保存会、奈良梨若連の3団体出演</p> <p>(3)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付 PTA連合会・文化団体・郷土芸能継承団体（5団体）・子ども会連絡協議会 合計8団体に補助金交付</p> <p>(4)各公民館における地域活動の推進 小川・大河・竹沢・八和田各地区体育祭 地域活動推進のための公民館主催・共催事業 中央公民館（ウォーキング、ソフトボール） 大河公民館（駅伝、ソフトボール、ソフトバレーボール、ゲートボール） 竹沢公民館（バレーボール「一般・女子」） 八和田公民館（グラウンドゴルフ「三世代・地区対抗」、綱引き、ソフトボール、ママさんバレーボール、ゲートボール）</p>

## 4 評価

### 施策実施の評価

- (1)平成27年度に引き続き「郷土芸能まつり」の会場は埼玉伝統工芸会館での実施となったが、商工会、子ども会役員や各太鼓保存会の協力により無事終えることができた。郷土芸能まつりではそれぞれの地域で活動している団体が一堂に会して演奏を行い、多くの方にご覧いただき、貴重な発表の場を提供することができた。
- (2)公民館事業は、各種スポーツ団体のボランティアにより事業を実施することができた。
- (3)各種スポーツ大会において、健康増進と地区民相互の親睦を図ることができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

- (1)子供の数が減少し1～2家族で構成されていて活動がなりたたない子ども会もあるため、複数の子ども会での活動や地域行事への参加をより推進していく。
- (2)「郷土芸能まつり」は商工祭と合わせた実施だったので鑑賞者も多かった。今後もこの方法を継続する形で工夫改善を図る。
- (3)公民館主催・共催事業の各種スポーツ大会は、地域住民の年齢構成等、地域の状況が変化してきているため、地域住民の要望を把握し、ニーズに対応できるように精査する。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	2 生きる力をはぐくみ確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進	
	評価項目	(1) 幼稚園就園への支援
	細目	① 幼稚園就園奨励費助成事務の円滑な実施

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を行うことにより、幼稚園教育の振興を図る。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）												
<p>子ども・子育て新制度の施設給付費の対象とならない私立幼稚園に在園する園児の保護者に対して、幼稚園を通じて入園料及び保育料への補助金の交付を行った。</p> <p>(1)補助対象者</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">学年</th> <th>受給者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満3歳児</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>63人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>156人</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔参考〕平成27年度実績 181人 前年度比 25人（13.81%）の減</p> <p>(2)支給額 20,661,900円 〔参考〕平成27年度実績 23,762,600円 前年度比 3,100,700円（13.05%）の減</p> <p>(3)一人当たりの支給額 132,448円 〔参考〕平成27年度実績 131,285円 前年度比 1,163円（0.89%）の増</p>	学年	受給者数	満3歳児	8人	3歳児	39人	4歳児	46人	5歳児	63人	合計	156人
学年	受給者数											
満3歳児	8人											
3歳児	39人											
4歳児	46人											
5歳児	63人											
合計	156人											



## 4 評価

### 施策実施の評価

補助実績における前年度比較は、対象者では、前年度比 25 人（13.81％）の減、支給額では、前年度比 3,100,700 円（13.05％）の減、一人当たりの支給額では、ほぼ同額となった。

当町に 2 園ある私立幼稚園の在園児数の合計は、平成 28 年度において 180 人であり、平成 27 年度の 207 人に比し、27 人（13.04％）の減である。

このことから、園児の減少が、補助対象者及び支給額の減少に影響していると考えられる。

一方、国庫補助限度額の拡充に合わせて、次のとおり町補助制度の改正を行った。

- ・ひとり親世帯における保護者負担軽減の特例措置の創設
- ・多子世帯における保護者負担軽減措置の拡充

園児数の減少により補助金の交付総額が減少しているものの、補助制度の拡充を行うことができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

国の補助金交付要綱は、幼稚園保育料の無償化に向けて補助限度額を拡充していくことが見込まれる。

それに伴い町補助制度も拡充できるよう取り組む。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	2 生きる力をはぐくみ確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進	
	評価項目	(2) 幼稚園・保育園と小学校との連携
	細目	① 定期的連携事業の推進と充実 ② 発達相談、就学支援相談を通じた支援の充実 ③ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
町内の幼・保・小の連携を図り、児童の就学をスムーズにすることで、いわゆる「小1プロブレム」へ早期に対応できるようにし、充実した学校教育を推進する。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)小川町幼保小合同連絡会議（新規事業）の開催 実施　　2回 参加者　各小学校代表者、各保育園代表者、各幼稚園代表者 (2)各校幼保小協議会の開催 各小学校にて実施 各小学校代表者、各保育園代表者、各幼稚園代表者 (3)教育支援委員会の開催 実施　　4回 参加者　医師、教育相談専門員、代表校長、各校代表者、保育士等 23 名 (4)幼保連絡会の開催 町立保育園、私立保育園、私立幼稚園ごとに開催 参加者　子育て支援課職員、教育相談室専門員、指導主事 (5)小1 問題対応非常勤講師の配置 配置校　大河小学校

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)小川町幼保小合同連絡会議

各小学校と各保育園・幼稚園代表者が一堂に会することで、情報共有や就学に向けてのあり方について共通理解できた。

#### (2)各校幼保小連絡会

就学予定児童についての個別情報を確認することができた。

#### (3)教育支援委員会

就学予定児童の個別の教育ニーズについて情報を共有できた。

#### (4)幼保連絡会

就学予定児童の状態について、観察するとともに教育ニーズを確認することができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1)小川町幼保小合同連絡会議

各校で実施している幼保小連絡会と内容面で重複するものがあった。そのため、内容を精査するとともに、町全体としての連携について確認しながら、「3つのめばえ」の活用や接続期プログラムについての共通理解を進める。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

2 生きる力をはぐくみ確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進	
評価項目	(3) 確かな学力と自立する力をはぐくむ学校教育の推進 (基礎・基本の習得と活用)
細目	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学習指導の充実（個に応じた指導の推進）</li> <li>② 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の実施を通しての学力向上と自立する力の育成</li> <li>③ 多彩な教育の推進（環境・福祉・情報）</li> <li>④ 和紙文化等に係わる学習の推進</li> <li>⑤ 特別支援教育の充実（ノーマライゼーションの理念に基づく教育）</li> <li>⑥ 進路指導・キャリア教育の充実</li> <li>⑦ 健やかな体を育成する教育の推進</li> <li>⑧ 主権者教育の推進</li> <li>⑨ 小中学校の連携のもと小中一貫教育の推進</li> <li>⑩ 教育相談の充実【再掲】</li> </ul>

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>基礎的・基本的な知識及び技能を着実に習得させるとともに、これらの活用を図る学習活動や言語活動を充実させ、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育む。</p>

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)教科指導充実加配（町内全小・中学校に配置）</p> <p>(2)埼玉県学力・学習状況調査のフォローアップとして、埼玉県作成ワークシートを活用</p> <p>(3)多彩な教育の推進の取組</p> <p style="padding-left: 20px;">環境教育 みどりの学校ファーム事業（町内全小・中学校にて実施）</p> <p style="padding-left: 20px;">福祉教育 第4学年総合的な学習の時間で、障害者教育、高齢者教育を実施。</p> <p style="padding-left: 20px;">情報教育 各校で発達段階に即した計画に基づき実施。</p> <p>(4)和紙学習センターの活用 全小中学校で実施</p> <p>(5)特別支援教育の充実の取組</p> <p style="padding-left: 20px;">支援籍学習 東松山特別支援学校（6名）熊谷特別支援学校（2名）</p> <p style="padding-left: 20px;">交流学習 小・中学校特別支援学級交流会（年2回実施）</p> <p style="padding-left: 20px;">通級指導教室 小川小学校、大河小学校、みどりが丘小学校、櫛台中学校に設置</p>

(6)進路指導、キャリア教育の充実の取組

進路指導・キャリア教育研究協議会への参加

社会体験チャレンジ事業 東中・西中（1学年）櫛台中（2学年）で実施

(7)体力向上推進委員会 体力向上広報誌「ちから」発行（2300部）

(8)子供議会 主権者教育の一環として子供議会開催

(9)Jプラン 西中学校から大河小学校に1名派遣（2年目）

(10)教育相談 町内全校に教育相談常任委員を委嘱し、毎週木曜日の放課後、教育相談室にて相談業務を実施

#### 4 評価

##### 施策実施の評価

(1)町内全校に教科指導充実加配を配置し、各学校において、ティーム・ティーチング、少人数指導を実施することができた。また、加配教員とともに年間指導計画や指導方法の見直しを行うなど、基礎・基本の定着を図る組織体制の整備を推進することができた。

(2)生命を尊重する態度の育成に資することを目的の一つとした「みどりの学校ファーム事業」を今年度も町内全校で計画的に取り組むことができた。

(3)町の伝統文化に触れ、郷土に対する愛情を深めるための事業として、町内全校で和紙体験学習センターを活用した手漉き和紙づくり体験を計画どおり実施できた。

(4)支援籍学習をとおして、他人への思いやりなど人権感覚を磨くことができた。

(5)職場での勤労体験をとおして、働くことの意義や協力することの大切さなどに気付くとともに自尊意識の向上が見られた。

(6)体力向上広報誌「ちから」の発行により各校の取組を広く周知することができた。

(7)主権者教育に資することを目的の一つとした子供議会を計画どおり実施することができた。

(8)中1ギャップの解消を目的の一つとしたJプランを導入し、効果的に活用することで、小・中学校間での児童生徒の情報共有を進めることができた。

#### 5 課題

##### 課題と今後の取組

(1)教科指導充実加配教員の適切な活用のため授業実施時数を正確に把握する。

(2)多彩な教育活動の推進について、教職員の負担軽減の観点からみると、今後精査したい。

(3)職場体験を受け入れてくれる、多様な企業の確保と開拓を続ける。

(4)新体力テストの結果を受けて、町として統一的な課題解決の取組が可能か引き続き検証する。

(5)子供議会をとおして体験型の主権者教育が実施できた。各学校担当教員の負担が重く、毎年開催は難しいため、開催周期は今後検討していく。子供議会の様子を記録したDVDを各校での主権者教育に活用させる。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	2 生きる力をはぐくみ確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進	
	評価項目	(4) 国際性を身に付けさせる教育の推進
	細目	① 国際理解と英語教育の推進 ② A L T（英語指導助手）の活用と外国語活動の充実 ③ 外国人児童生徒等の教育の推進 ④ 小学校外国語活動充実のための支援

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
児童生徒が外国語に触れる機会や外国の生活・文化などに慣れ親しむ機会を持たせ、これからの国際社会を生きる人材としての基礎的能力と態度を養う。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)英語を母国語または公用語とする外国語指導助手（Assistant Language Teacher 以降「A L T」）3人を、小・中学校に継続配置 各学校の学級数に応じて、A L Tを小学校へは30日～50日程度、中学校へは70日～130日程度配置した。 中学校では英語の時間に、小学校では外国語活動及び総合的な学習（国際理解教育）の時間を中心に活用し、さらに、行事への参加や休み時間などのふれあい活動も行った。 (2)質の高い授業を保つための派遣会社へのA L T授業評価（学期に1回）の義務づけを実施 (3)教員の英語力向上とA L Tとの連携を目的に英語教育研修会を実施（小学校） (4)英語実践力の向上を図るため教育課程研究協議会の内容の伝達講習を実施（各校）

## 4 評価

### 施策実施の評価

- (1)ALT 配置のための業者選択にあたってプロポーザル方式を導入したことにより、より適切な業者選択を行うことができた。
- (2)児童生徒が、外国人と接することにより外国の文化に触れ、外国語教育・国際理解教育の充実が図れた。
- (3)ALT の評価・アンケートで課題（コミュニケーション等）が明確になり、派遣会社への要望が具体的になった。
- (4)教職員の英語教育に関する意識を高めるために計画した研修会を、計画どおり実施できた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

- (1)今後も派遣会社の選定を厳正かつ、慎重に行い、学校教育の一端を担うパートナーとして最もふさわしい会社を選定していく。
- (2)ALT の資質、技能の格差が見られた。授業評価やアンケートをとおして、継続的に ALT の資質を見極め、確認し、派遣業者とも連携して指導力の向上を図る。
- (3)新学習指導要領の導入に際して、小学校教員の外国語授業への積極にかかわりを持つようとする意識改革をさらに図る。
- (4)外国語活動の教科化や3、4年生への拡大に向けて、教育課程や指導方法を検討していく。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	3 豊かな心を育て、人権を尊重する教育の推進	
	評価項目	(1) 心の教育の充実
	細目	① 道徳教育の充実 ② 体験的な学習の推進 ③ 特別活動・部活動の充実 ④ 『教育に関する3つの達成目標（規律ある態度）』の推進 ⑤ 望ましい人間関係の醸成と学級・学校の環境の整備・充実

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
道徳教育を中核とした様々な体験活動をとおして、児童・生徒の心の教育の充実を目指す。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)道徳教育推進教師が中核となり、道徳の授業の着実な実施と、計画的、継続的な道徳教育の実施 (2)豊かな心を育むための各学校における行事、体験活動の企画及び実施 (3)勝利至上主義に陥らず、心技体のバランスのとれた部活動の実施 (4)困難に負けない心と自律心、礼節の大切さを学ぶ部活動の実施 (5)中学校部活動指導者派遣事業による中学校への部活動支援の実施 (6)学習規律や清掃活動、あいさつ等、教育活動全体を通した規律ある態度の育成の推進 (7)各学校における地域との連携強化のための学校公開及び地域の人材の活用 (8)小学校における農業体験や檜台中学校の1学年による林業体験 全小中学校での和紙体験学習の実施 中学生社会体験活動（職業体験）の実施



## 4 評価

### 施策実施の評価

- (1)計画的で具体的な取組を進め、豊かな心を育成する教育が実践できた。
- (2)体験学習をとおして児童生徒に豊かな感性と情操を育むことができた。
- (3)健全な心身の育成に向けて、生徒が幅広い人間関係づくりと目標達成に向けた努力を積み上げる部活動を推進することができた。
- (4)学校公開制度や学校評議員により PDCA サイクルに則った適切な学校評価を受け、充実した教育活動に繋げることができた。
- (5)学校訪問等をとおして、規律ある態度の育成は順調に進んでいることが確認できた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

- (1)教育課程を工夫し、一層体験活動やふれあい活動を推進し、より豊かな心を育成する。
- (2)部活動では、教師の指導力向上が課題である。部活動指導者講習会等への派遣により、指導力の向上を進めることや人事交流をとおして指導力のある教員の計画的配置をすすめることで、心技体のバランスのとれた部活動を推進する。
- (3)生徒の減少に伴い、学校規模が縮小し、活動が難しい部活動が増えつつある。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

<b>3 豊かな心を育て、人権を尊重する教育の推進</b>	
小川町教育行政の重点施策	<b>評価項目</b>
	<p>(2) 人権尊重の精神を培う教育の推進</p> <p>細目</p> <p>① 人権・同和教育の推進（人権講座の開設・充実）</p> <p>② いじめ・暴力を許さない教育の推進</p> <p>③ 体罰根絶に向けた対策の推進</p> <p>④ 障害のある人（幼児・児童・生徒・青少年、成人）の理解を深める活動の推進</p> <p>⑤ 様々な人権問題についての啓発活動の推進</p>

### 2 施策目的

<b>施策（評価項目）の対象と意図</b>
人権感覚を高め、人権意識の高揚を基盤として人権問題の解消を図る。

### 3 主な取組

<b>実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）</b>
<p><b>【生涯学習課】</b></p> <p>(1)人権教育推進市町村事業の実施          公民館講座 7 講座（中央 2 講座・大河 2 講座・竹沢 1 講座・八和田 2 講座）の開講式や閉講式で人権啓発パンフレット等を配布し、人権に関する講話を行った。参加者合計 153 人</p> <p>(2)人権教育指導研修事業の実施          各小中学校で P T A 及び教職員を対象とした人権講演会（9 回）を実施。延参加者 301 人</p> <p>(3)人権啓発ビデオの購入（2 本）と貸出（11 回、延利用者 208 人）、人権啓発パンフレットの作成（800 部）と配布</p> <p>(4)職員対象人権・同和問題研修会「人権-私たちは、「今」、「ここ」で何をなすべきか」開催          講師：杉田修一氏 参加者 141 人</p> <p>(5)町民・企業対象「地域で育む子どもの未来～子どもとおとなの心を結ぶ地域力～」（町と共催）の開催          講師：石川結貴氏 参加者 259 人</p> <p>(6)研修会等への出席、参加          比企都市人権フェスティバル、西部地区人権教育実践報告会、比企地区人権教育講演会等研修会、集会への出席、参加と関係者への参加呼びかけを行った。</p> <p><b>【学校教育課】</b></p> <p>(1)教職員の人権に対する共通理解を深めるための各種研修会への参加          教職員等人権教育研修会実施 133人          比企都市人権教育研究集会に派遣 32人</p>

- (2)全体計画、年間指導計画に基づく、児童・生徒の発達段階に応じた指導の実施
- (3)児童・生徒の人権感覚を養うための人権作文や人権メッセージの作成指導の実施
- (4)体罰根絶に向け、各校の倫理確立委員会が実効性の高いものになるよう、毎月の校長会・教頭会で指導。
- (5)体罰アンケートの実施（児童生徒・教職員・保護者）

#### 4 評価

##### 施策実施の評価

###### 【生涯学習課】

- (1)公民館講座での講話や職員対象の研修会等を実施することにより、人権啓発や人権教育を推進することができた。

###### 【学校教育課】

- (1)教職員が、町主催の教職員等人権教育研修会や、西部地区人権教育実践報告会等の各種研修会に積極的に参加することにより人権感覚の育成やあらゆる差別を無くしていこうとする児童・生徒を着実に育てることのできる教職員の資質や個々の相談に適切に応じることができる能力の向上を図ることができた。
- (2)「人権問題に対する知識・理解」「偏見や差別を許さない態度と実践力」を身につけられるように授業だけでなく、全教育活動を通じて指導することができた。

#### 5 課題

##### 課題と今後の取組

###### 【生涯学習課】

- (1)21世紀は「人権の世紀」と言われ、様々な人権に関する問題に対応する。
- (2)各小中学校で実施するPTA及び教職員を対象とした人権講演会については、児童生徒数の減少により参加者が減少傾向にあるが、幅広く人権啓発に努めるために事業を継続する。

###### 【学校教育課】

- (1)町内におけるいじめ問題の解決及び体罰の防止に向け、今後も引き続き適切に対応できるよう現状把握に努める。
- (2)「小川町いじめ問題対策連絡協議会」を引き続き開催し、分析・検討を行う。
- (3)高齢者・外国人・障害者に対する虐待や児童生徒のいじめなど多様化する人権問題に各関係機関との連携を図り、より幅広いネットワークを構築し、対応していくと共に同和教育に対する理解を深める。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

3 豊かな心を育て、人権を尊重する教育の推進	
小川町教育行政の重点施策	評価項目
	<p>(3) いじめ防止・不登校対策の推進</p> <p>細目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① いじめを許さない学級づくり学校づくりの推進</li> <li>② 子供理解を深め、相談技術を高める研修等の充実</li> <li>③ 広域適応指導教室活動等の充実・推進（様々な学習機会の確保）</li> <li>④ 公立小・中学校教員人事交流（Jプラン）の活用・推進</li> <li>⑤ 学校生活サポート事業、特別支援教育推進事業による学校への人的支援の充実</li> <li>⑥ さわやか相談員、スクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の充実</li> <li>⑦ 小川町いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づくいじめ防止対策の推進</li> </ul>

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>児童・生徒全員が明るく、健全な学校生活を送ることができるようにする。</p>

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 道徳教育の充実と、全ての教育活動をとおして自尊意識を高め、お互いに思いやり、認め合う教育の実施</li> <li>(2) いじめの未然防止と早期発見、早期解決に向けて教職員間や関係諸機関の連携を強化。いじめアンケートの実施（年2回）</li> <li>(3) 増加傾向にある不登校に歯止めをかけるため、学校と関係諸機関との連携を強化</li> <li>(4) Jプラン（小・中学校間の人事交流）をはじめ、小中学校の連携を推進</li> <li>(5) 学校生活サポート事業では小学校6校に、特別支援教育推進事業では中学校2校にそれぞれ1名の臨時職員を配置した。</li> <li>(6) 町内小・中学校で課題をかかえる保護者と学校、各機関との連携を充実させるため、スクールソーシャルワーカーを配置し相談活動を実施</li> <li>(7) 小川町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定を受け、小川町いじめ問題対策連絡協議会の設置</li> </ul>

## 4 評価

### 施策実施の評価

- (1)各校で、自他を尊重する教育を推進し、お互いを認め合う教育の実践が進められた。
- (2)小学校のいじめ認知件数は9件であり、平成27年度に比し3件減少し、解消率は100%で、16.67ポイント上がった。中学校は、9件で、平成27年度に比し5件減少し、解消率は100%で、35.71ポイント上がった。
- (3)不登校児童（小学生）数は、3人で、平成27年度に比し3人減少した。不登校生徒（中学生）数は、22人で、平成27年度に比し6人増加した。
- (4)それぞれの相談窓口の役割の理解が進み、より生徒や保護者の実態に応じた教育相談ができた。
- (5)教育相談研修を定期的に行うことで児童生徒への理解が深まり、相談技術の向上が見られた。
- (6)学校生活サポート事業・特別支援教育推進事業として臨時職員を配置し、よりきめ細かな指導・対応ができ、配置校の教育活動の充実に資することができた。
- (7)さわやか相談員や教育相談専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動により、相談窓口が拡大し、幅広い情報収集が可能となった。その情報に基づき実態に応じた対応をとることができた。
- (8)小川町いじめ問題対策連絡協議会の委員を委嘱し、第1回小川町いじめ問題対策連絡協議会を開催し、当町の現状について情報共有が図れた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

- (1)道徳教育の一層の充実を図るため、教員同士の授業研修の機会を増やし、授業力の向上を図る。
- (2)不登校の理由も多様化しているため、教師が個々のケースに対応する力量を高めるための研修を充実する。
- (3)学校だけでは解決の難しい課題について、児童相談所、警察等の専門機関との連携をさらに強化していく。
- (4)小中連携を進め、小1プロブレム、中1ギャップを解消するために個々に応じた支援を行う。
- (5)保護者に対する相談や支援の具体的な方法について確立していく。

#### 【資料】 いじめ認知件数と不登校児童生徒数

	小学校			中学校		
	平成28年度	平成27年度	比較	平成28年度	平成27年度	比較
いじめ認知件数	9	12	△3	9	14	△5
いじめ解消率(%)	100.00	83.33	16.67	100.00	64.29	35.71
不登校児童生徒数	3	6	△3	22	16	6

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

4 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
小川町教育行政の重点施策	評価項目
	(1) 教職員の資質向上
細目	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 分かる授業・伸ばす授業を進めるための指導力（授業力）の向上</li> <li>② 免許更新制の円滑な実施と専門性を高めるための研修の工夫・改善</li> <li>③ 経験に応じた各種研修会への参加の促進及び自発的・主体的な研修の奨励</li> <li>④ 小・中学校間の人事交流の推進</li> <li>⑤ 人事評価制度の活用</li> <li>⑥ 学校訪問などの指導業務の推進（町教育委員会、県教育委員会などによる訪問）</li> </ul>

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
教職員の資質の向上を図り、質の高い学校教育を目指す。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個々の教員の指導力の向上を目指して、各学校の学校課題研究を推進させた。</li> <li>(2) 教員免許講習対象者が全員講習を受講できるよう条件整備と働きかけを実施</li> <li>(3) 初任者研修、ステップアップ研修（2年次）、5年経験者研修、10年経験者研修、各種専門研修、各種特定研修への教員参加</li> <li>(4) Jプラン加配 西中学校から大河小学校へ派遣（英語）</li> <li>(5) 人事評価制度を活用し、面接と授業観察等をとおして教職員一人一人の資質向上を図った。</li> <li>(6) 小川町・西部教育事務所指導訪問             <ul style="list-style-type: none"> <li>6月 2日 西中学校</li> <li>6月10日 小川小学校</li> <li>6月28日 樺台中学校</li> <li>10月27日 大河小学校</li> <li>12月 6日 みどりが丘小学校</li> </ul> </li> </ul>

## 4 評価

### 施策実施の評価

- (1)学校課題研究を推進させることにより、教職員の指導力向上につながった。
- (2)働きかけにより、教員免許更新対象者全員が講習に参加でき、教員の資質向上に資することができた。
- (3)各年次研修等の受講をとおして、個々の参加者が教職員としての資質を向上させることができた。
- (4)中学校区におけるJプランを活用した人事交流をとおして、学校生活上の様々な決まりについて小学校から中学校へのスムーズな連携を実現することができた。
- (5)教職員人事評価制度をとおして、教職員の資質の向上及び学校の組織力の向上を実現することができた。
- (6)教育委員会・西部教育事務所指導訪問を行い、各校教員の授業力を向上させることができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

- (1)西中学校区における「考え、話し合い、学び合う学習」の研究成果を数年かけて町内全小・中学校に伝える。
- (2)研修への積極的な参加を働きかけると共に、研修に参加しやすい体制を整える
- (3)Jプランでは、本務校と兼務校において勤務することになるが、その際の勤務体制・時間割、校務分掌等を本務校と兼務校で十分に連絡を取り合うよう指導、助言する。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	4 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
	評価項目	(2) 衛生管理の徹底と学校給食指導の充実
	細目	① 衛生管理の徹底 ② 学校給食委員会の活動の充実 ③ 「食」に関する指導の充実（栄養教諭の活用） ④ 養護教諭・栄養教諭及び学校栄養職員の研修の充実

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
施設や調理器具の衛生管理を徹底し、給食事故を防止する。 児童生徒や保護者に対して栄養指導することにより、食生活に対する意識の向上を図る。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)給食用食材の放射性物質の測定と測定結果の公表及び食材の産地公表の実施。（町のホームページ及び給食献立表の裏面に掲載） (2)学校給食センター運営委員会（年3回）、給食主任会（年11回）の開催。 (3)町内全小学校における食の栄養に関わる授業（栄養指導）や給食試食会等への参加。



## 4 評価

### 施策実施の評価

- (1)食の安全については保護者の関心が高いため、放射性物質の測定結果と食材の産地を公表したことは保護者に安心を与える効果があった。また、地場産野菜をできる限り使用して地産地消の考え方に基づいた給食を提供することも同様の効果があった。
- (2)献立の改善につなげる給食主任会を計画どおり開催し、協議内容を踏まえ、適切な献立を作成し、学校給食の充実を図ることができた。
- (3)栄養教諭における小学校での「食の栄養指導」後は残食量が減る結果が出ており、児童の食生活改善意識の向上だけでなく給食運営の面でも大きな効果があった。
- (4)「食の栄養指導」授業への参加が、平成 27年度は小学校全校で計44時間から平成 28年度は小学校全校で計49時間であった。概ね前年度並みに実施できた。学校保健委員会（5校）にも参加し、給食時間での食育指導（6校、内中学校1校）では食育の効果はもとより児童生徒の給食に対する考えを献立に生かせる効果があった。
- (5)給食試食会（5校）に栄養教諭が参加することにより、直接保護者に対して食育と給食の意図を説明することができ、食育と給食に関する理解を広める効果があった。
- (6)学校保健委員会、校長会等でアレルギーにおけるアナフィラキシー対策の情報を共有できた。
- (7)身体測定の検査項目の変更に伴い、小川班教育研究会養護部会で視覚検査の実施を検討し、平成29年度においては、希望する児童生徒に対して、検査を実施することになった。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

- (1)放射能物質測定については、数値が安定しているので月1回としているが、引き続き測定を継続する。
- (2)児童生徒が「食」とおして、食べ物の重要さ・栄養バランス等の必要性を学び、良好な食生活となるよう引き続き栄養指導を継続する。
- (3)アレルギー疾患対策について、献立表を使って個人別のアレルギー含有物質を学校ごとに連絡をしているが、引き続き正確な事務連絡を継続する。また、小川町におけるアレルギー対応マニュアルの作成について研究する。
- (4)食物アレルギーに関する対策については、学校、家庭及び給食センターとの連携を強化する。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	4 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
	評価項目	(3) 教育環境の整備
	細目	① 教育施設・設備の整備 ② 小中学校再編の検討 ③ 学校給食体制の整備 ④ 安全管理の徹底と事故防止 ⑤ 学校施設の計画的な改修と改善

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>安全・安心な教育環境と質的改善に向け整備を進める。          少子化が進行する現状において、小・中学校適正規模等についての研究を行う。</p>

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)施設・設備の充実          プールろ過機更新工事(竹沢小学校・みどりが丘小学校)          大河小学校管理棟屋上防水工事</p> <p>(2)小中学校再編の検討          小川町小・中学校適正規模研究会を3回開催した。</p> <p>(3)給食センター建物及び設置機器の修繕          調理員用トイレの改修のほか、故障機器等の修繕を随時実施した。</p> <p>(4)各校毎年危機管理マニュアルを更新。          各校、学期に1回、年3回避難訓練を実施          避難訓練に関して、火災、地震、不審者等毎回想定を変えて実施。</p> <p>(5)安全点検について          各校にて、次のとおり点検を実施した。          毎月 定期点検          毎日 始業前の点検          必要に応じて 臨時点検          点検を通じて、必要に応じて随時補修。</p> <p>(6)校内安全点検についても、日直・週番・管理職が始業前・退庁前に点検を実施し、児童・生徒に対する事故防止を徹底するよう指示、伝達を行った。</p>

## 4 評価

### 施策実施の評価

- (1)老朽化が顕著なものについては、当初・補正予算で対応する等、概ね対応が図れた。
- (2)学校教職員の日々の点検により、事故を未然に防ぐことができた。
- (3)小川町小・中学校適正規模研究会を開催し、望ましい学校教育の実現に向けて、小・中学校の適正規模等について研究を行う体制が作れた。
- (4)給食センターの調理機器等を迅速に修理することにより、給食の提供について確実に配送と回収をすることができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

- (1)学校現場からの施設設備の改善要望に早急に対応し、安全な学校整備に努める。
- (2)施設設備の安全点検を徹底することにより、引続き事故等を未然に防ぐ。
- (3)築後25年を過ぎた建物の大規模改造工事を計画的に進め、児童生徒の安全の確保を図る。
- (4)小川町小・中学校適正規模研究会では、今後の児童生徒数の減少が予想されるなかで、望ましい学校教育の実現に向けて研究を進めていく。
- (5)給食センターは建物及び設備の老朽化が顕著なため、施設運営方法と今後の計画について先進事例等を研究する。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	5 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(1) 家庭教育力向上のための学習機会の充実
	細目	① 時代のニーズに適応した家庭教育講座の充実（家庭教育アドバイザーの活用） ② 社会の各分野で活躍するプロを招聘しての講演会の実施 ③ 『教育に関する3つの達成目標（規律ある態度）』への取組の推進 【再掲】

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
学校・家庭・地域が一体となり、豊かな感性と情操を育てる教育を行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1) 県家庭教育アドバイザーの活用 就学時健康診断において、県家庭教育アドバイザーに依頼し、保護者への親の学習講座を実施した。 対象 就学予定児童の保護者 実施 町内小学校6校 (2) プロを招聘しての講演会の実施 10月29日「彩の国教育週間」にあわせ「ふれあい講演会」で、日本の伝統芸能である「古典落語」を実施。 実施校 東中学校 講師 林家けい木（落語家・東中卒業生）

## 4 評価

### 施策実施の評価

- (1)子育てに関する問題や、子供との接し方、子供の発達段階に応じた心情を理解させたりしたうえで、保護者自身がワークショップを行うことで、自ら主体的に取り組むことができた。
- (2)東中学校出身で先輩にあたる林氏の講演は、仕事を任される責任の重さ、大切さとともに、自分の夢に向かって頑張ることの喜びを共感することができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

- (1)今後も就学時健康診断等の機会を捉え、家庭教育アドバイザー等の家庭教育講座に適した講師の活用を推進していく。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	5 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(2) 地域の教育推進体制の充実
	細目	① 学校応援団の充実と連携強化 ② 地域人材・ボランティア等の活用 ③ 民間団体・企業等との連携推進 ④ 放課後子供教室の推進（開設準備） ⑤ 放課後児童対策事業の推進（学童保育への支援）

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
保護者・地域住民の力を学校教育に導入することにより、家庭・地域の教育力の向上を目指す。子供の安全・安心な居場所をつくと共に、地域の教育力の向上を図るため、放課後子供教室の開設準備を行う。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1) 町内全小・中学校における学校応援団活動の推進 学習支援、児童・生徒の安全の確保、学校環境整備等の学校応援団活動の実施 (2) 小学校 様々な地域人材（専門知識を有する人材）を適宜学習支援ボランティアとして招聘した。必要に応じて、学校応援団としての登録も依頼した。 取組例 和紙のコサージュ作り、八和田米作り 等 中学校 ふれあい講演会の開催。 生徒の進路選択等に関して地域住民を講師に招き、講師の生き方に触れる講演を開催。 (3) 放課後子供教室開設準備会議の開催 年4回（内1回は、熊谷市放課後子供教室「桜木っ子ふれあいじゅく」を視察） (4) 学童保育の実施 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等の適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため学童保育を実施する。 町内全6小学校区で実施。 平成28年度平均利用児童数 286名。

## 4 評価

### 施策実施の評価

- (1)学校応援団の活動が非常に充実しており、地域住民の中には生きがいとしている方もいる。また、学校側にとっても児童・生徒数に伴う保護者数の減少に伴い、ますます連携が強化されている。
- (2)専門的知識を有する地域人材を学習支援ボランティアとして、迎えることにより、児童・生徒の理解が深まった。  
様々な地域住民を講師として講話を聴くことにより、進路選択に関して深く考えることができた。
- (3)放課後子供教室開設準備会議については、計画どおりに実施することができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

- (1)平成 29 年 9 月に放課後子供教室を 1 ヲ所開設する。その後、次の教室の開設につなげるため運営委員会及び実行委員会を適切に開催する。
- (2)学童保育では、平成 27 年度より「放課後児童支援員認定資格」が制度化され、開所時間においては常に 1 名以上の資格所有者の配置が義務付けられている。資格所有者の確保のため、資格を認定するための研修制度を引き続き活用していく。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	6 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	(1) 伝統文化の継承と活用
	細目	① 和紙文化の継承と活用 ② 伝統文化の継承と活用

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
長い歴史と伝統の中から生まれた豊かな文化を継承・活用することにより、住民の文化的向上や、伝統文化を活かしたまちづくりに資する。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)細川紙技術者協会に対する補助・助言・協力              国庫補助対象伝承事業費補助金・団体補助金交付              埼玉県芸術文化ふれあい交流フェア（桶川市で開催）への参加</p> <p>(2)全国重要無形文化財保持団体協議会への参加              各保持団体・自治体との情報交換を図り、大会・秀作展等の事業に参画</p> <p>(3)ユネスコ無形文化遺産三紙広域連携事業への協力              和紙サミットへの参加</p> <p>(4)子どもたちが和紙に触れる場の設定              学校において卒業証書製作や和紙を用いた工作等を取り入れた。              子ども和紙大学や小川町探検隊において和紙の製作工程の実習や紙漉きを実施した。</p> <p>(5)町指定民俗文化財保存団体に対する補助金交付              下里ささら獅子舞、上古寺氷川神社のエンエンワ</p> <p>(6)郷土芸能祭り参加団体に対する支援              小川祭囃子保存会、神田囃保存会、奈良梨若連</p>



## 4 評価

### 施策実施の評価

- (1)重要無形文化財保持団体である細川紙技術者協会の伝承事業をはじめ、全国の重要無形文化財保持団体、特に石州半紙・本美濃紙の保持団体や関連自治体と連携した事業に参画することにより、技術伝承はもとより、広域的な普及啓発を図ることができた。
- (2)子どもたちが和紙に触れる機会を設け、技術と文化の伝承の重要性の認識や和紙に対する理解を深めることができた。
- (3)町指定民俗文化財の保存団体に対する補助金交付や広報紙への掲載、町内の祭りばやし保存団体の発表の場を提供することなどにより、各地域で守られてきた伝統芸能の保存・活用に寄与することができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

- (1)重要無形文化財細川紙は、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより注目度がより高まっており、確実に技術を後世に伝えるため、その技術伝承に対する事業に引き続き取組む。
- (2)民俗文化財や郷土芸能の保存団体は、各地域に密着した活動を行っており、そうした活動を引き続き支援し、さらに、郷土芸能祭りなど発表の場を充実させる。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

6 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
小川町教育行政の重点施策	評価項目
	細目
	(2) 文化財等の保存と活用
	① 下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用
	② 文化財の保存と活用
	③ 埋蔵文化財の保存と活用
	④ 史跡・遺跡等の保存と活用
	⑤ 町並み活用の検討
	⑥ 広域的な文化財交流の促進
	⑦ 文化・文化財関係施設の検討・整備の促進

### 2 施策目的

#### 施策（評価項目）の対象と意図

長い歴史と伝統の中から生まれた文化財の保存・活用を図り、住民の文化的向上や、歴史と文化を活かしたまちづくりに資する。

### 3 主な取組

#### 実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

- (1) 下里・青山板碑製作遺跡普及啓発事業  
講演会（51名参加）、地元対象ハイキング（17名参加）、小中学生対象普及啓発DVD作成
- (2) 下里・青山板碑製作遺跡保存活用計画書作成  
本編200部、普及版2,000部
- (3) 町指定文化財管理費補助  
一般管理49件、関根家のタイサンボク保存処置、古寺鍾乳洞保存処置
- (4) 埋蔵文化財、史跡・遺跡保護  
試掘調査9件、報告書刊行1冊  
保存目的の現況測量・写真測量（下里・青山板碑製作遺跡のうち大沢谷遺跡）
- (5) 景観モデル地区（都市政策課所管）関連事業への協力  
街並み保存に向けた調査への資料提供
- (6) 比企地区文化財振興協議会事業への参画  
文化財めぐり（小川町から33名参加）
- (7) 資料保存施設清掃、歴史的公文書の選別・保管

## 4 評価

### 施策実施の評価

- (1)国指定史跡下里・青山板碑製作遺跡の保存活用に関し、有識者や地元・所有者代表、行政関係者からなる策定委員会における検討を経て計画書を策定し、今後の保存活用の指針を示すことができた。
- (2)指定文化財の所有者への補助金の交付、埋蔵文化財保護に関する調査等を通じて、適切な保護を講じることができた。
- (3)街並み保存に関して関係各課や団体と連携し取り組むことができた。
- (4)比企地域の市町村の連携事業を実施し、広域的な文化財の保護や普及啓発に取り組むことができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

- (1)下里・青山板碑製作遺跡は全国的にも貴重な遺跡であり、今後も適切な保存と活用を図るとともに、継続的な調査を実施し歴史の解明を図る。
- (2)文化・文化財関係施設の検討・整備の促進については、文化財保護委員に意見を求め調査研究を行い、平成 29 年度は民具等の整理を実施する予算を確保することができたが、保存環境が十分であるとはいえず、適切な保存施設の設置を含めさらに取り組んでいく。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	6 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	(3) 町民文化活動の支援
	細目	① イベントの開催支援 ② 文化施設の有効活用 ③ 資料の活用・情報提供 ④ 歴史講座等活用事業の促進

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
地域住民の文化活動の発表の場として郷土芸能祭りや武蔵の小京都おがわを描く展の開催支援をすることにより、「和紙のふるさと」文化の創造に資する。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)小川町子ども会連絡協議会との共催による「小川町郷土芸能まつり」の開催 参加団体 神田囃子保存会、小川祭ばやし保存会、奈良梨若連 計3団体 (2)実行委員会との共催による「武蔵の小京都おがわを描く展」の開催 出展数109点（前年度103点） 来場者数1,878人（前年度2,060人）

#### 4 評価

##### 施策実施の評価

- (1)郷土芸能祭りを開催し、活動発表の場の提供や地域活動の推進に寄与した。
- (2)武蔵の小京都おがわを描く展は、広報範囲を広め、例年より出展者が増加した。

#### 5 課題

##### 課題と今後の取組

- (1)郷土芸能祭りは毎年多くの観客が集まる行事なので、郷土芸能団体の活動を伝え、団体の育成につながるような働きかけをしていく。
- (2)武蔵の小京都おがわを描く展は、広報活動を活発に行い、出展数の維持・増加を図る。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	7 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	(1) スポーツ活動の充実
	細目	① 和紙マラソン大会・町民総合体育大会などへの支援 ② 健康・体力づくり事業の推進 ③ 自主活動の支援・相談体制の充実 ④ 地域スポーツの推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
各種大会・教室を通じ、健康増進・体力づくりに努め、生涯1人1スポーツの推進を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）					
(1)第24回小川和紙マラソン大会の開催					
種目	申込者数	出走数	完走者数	出走率	完走率
ハーフ	2,205人	1,855人	1,790人	84.1%	96.5%
10km	1,349人	1,143人	1,136人	84.7%	99.4%
5km	376人	328人	322人	87.2%	98.2%
3km	184人	163人	163人	88.6%	100%
2km	583人	510人	510人	87.5%	100%
合計	4,697人	3,999人	3,921人	85.1%	98.0%
(2)第32回町民総合体育大会の開催					
種目	参加者数	種目	参加者数	種目	参加者数
野球	163人	柔道	20人	ハイキング	41人
ソフトテニス	227人	剣道	70人	ゴルフ	148人
硬式テニス	14人	空手道	64人	インディアカ	45人
ソフトボール	105人	弓道	28人	グラウンドゴルフ	303人
バトミントン	54人	サッカー	180人	ゲートボール	117人
バレーボール	144人	元旦マラソン	214人	ふらば〜るバレーボール	35人
卓球	80人	スキー	20人	合計	2,122人

### (3)スポーツ教室の開催

教室名	参加人数	回数等	会場
硬式テニス	14人	5回	総合運動場
ソフトテニス	34人	5回	総合運動場
弓道	9人	5回	武道館
ゴルフ	21人	5回	ファーストレイトゴルフ練習場
ふらば〜るバレーボール	23人	4回	みどりが丘小学校
インディアカ	14人	5回	東小川小学校
バドミントン	14人	7回	大河小学校
町民ジュニアスキー	20人	1泊2日	かたしな高原スキー場
合計	149人		

## 4 評価

### 施策実施の評価

- (1)和紙マラソン大会は、ハーフマラソンをはじめ5種目21部門に小学1年生から高齢者まで町内外（北海道～福岡県）から4,697名の申込みがあり、町民の健康増進が図られるとともに、町を幅広くPRすることができた。
- (2)体育協会との共催により、競技スポーツからレクリエーションまで20種目の町民大会が開催され、技術の向上や町民の交流を図ることができた。
- (3)各種スポーツ教室（8教室）を開催することにより、生涯1人1スポーツの推進を図ることができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

- (1)和紙マラソンについては、警察署等の関係機関と連携し、安全・安心な大会運営に努め、和紙の振興と町民の健康・体力づくり、地域の活性化を図るため、継続的に実施していく。
- (2)スポーツ教室については、町民の要望を聞き広くスポーツ・レクリエーションに親しめるよう新規教室の開設を計画する。
- (3)スポーツ・レクリエーション活動を自主的に活動できるように、スポーツ推進委員と連携して、支援・相談体制を充実させる。

## 小川町教育行政の重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	7 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	(2) スポーツ推進体制の充実
細目	① 体育協会活動等への支援 ② スポーツ・健康指導の充実 ③ 社会体育施設の有効活用 ④ 情報提供・広報の充実	

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
体育協会やスポーツ少年団活動・大会を支援し、スポーツ推進体制の充実を目指す。 広報やホームページ等を利用し、町民にスポーツ・レクリエーションの大会・教室等の情報提供する。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）					
(1) 体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ、レクリエーション大会、研修等の実施。					
小川町体育協会 会長：瀬川 豊					
団体名	会長名	構成員数	団体名	会長名	構成員数
小川町野球連盟	高橋 秀夫	211人	小川弓道会	坂下 浩	36人
小川町庭球協会	宮崎 通泰	119人	小川町サッカー協会	小川 昇	152人
小川卓球クラブ	生水口俊夫	33人	小川町空手道連盟	千野幸次郎	63人
小川町ソフトボール協会	松本 恒夫	324人	小川町硬式テニス協会	栗山 好夫	92人
小川町バレーボール連盟	山崎 孝輔	157人	小川町ゴルフ協会	田端 洋一	60人
小川町陸上競技協会	瀬川 豊	47人	小川町レクリエーション協会	会長：野澤 保雄	
小川山の会	馬場 吉隆	6人	小川町フォークダンス連盟	中嶋 悦子	23人
小川町スキー連盟	戸口 勝	65人	小川町スポーツ推進委員協議会	島田 勇子	20人
小川町バドミントン連盟	千野 秀夫	44人	小川町インディアカ連盟	桜井 清	34人
小川相撲協会	瀬川 豊	22人	小川町グラウンドゴルフ協会	熊井 岩雄	386人
小川柔道会	利根田健次	45人	小川町ゲートボール連盟	中島 典子	81人
小川町剣道会	江口 義徳	30人	合 計		2,050人



小川町スポーツ少年団 本部長：小澤 弘

団 名	団員数	指導者数	団 名	団員数	指導者数
剣道第一スポーツ少年団	18人	8人	小川ドリムジュニアバドミントンスポーツ少年団	16人	5人
小川野球スポーツ少年団	24人	14人	竹沢バレーボールスポーツ少年団	7人	3人
八和田野球スポーツ少年団	24人	9人	永空館空手道スポーツ少年団	13人	3人
ジュニアテニススポーツ少年団	54人	22人	みどりが丘FCスポーツ少年団	25人	14人
小川サッカースポーツ少年団	46人	10人	小川レインボ-ミバスケ-ボールスポーツ少年団	48人	5人
小川町陸上スポーツ少年団	40人	17人			
ジャムパンジュニアバレーボールスポーツ少年団	6人	5人	合 計	321人	115人

- (2)各種スポーツ、レクリエーション大会等の事業費及び派遣費の補助。
- (3)総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など体育施設の貸し出し。
- (4)年間生涯スポーツ行事予定表の作成、各種大会の案内。

#### 4 評価

##### 施策実施の評価

- (1)体育協会、スポーツ少年団等との連携により各種大会、行事等を実施することにより、多くの町民がスポーツに親しむことができた。
- (2)体育協会やスポーツ少年団活動・大会への継続的な支援をとおして、スポーツ推進体制の充実を図ることができた。
- (3)社会体育施設を有効利用できるよう整備し、利用者の健康の増進と体力の向上に資することができた。
- (4)年間生涯スポーツ行事予定表を全戸配布し、また、教室・大会等の案内・結果を広報やホームページに情報提供ができた。

#### 5 課題

##### 課題と今後の取組

- (1)スポーツ推進体制の充実のため、より指導者の育成に取り組む。
- (2)各団体と連携しながら、各種スポーツ大会、行事等の充実・継続を図り、生涯1人1スポーツの推進に引続き取り組む。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	7 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	(3) スポーツ施設の充実と開放
	細目	① 総合運動場等の整備充実 ② 学校体育施設開放の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、設備充実に努める。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）										
(1)社会体育施設（総合運動場・町営八幡台グラウンド・武道館・夜間照明設備）の維持管理。										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合運動場多目的グラウンド用スポーツトラクター購入。</li> <li>・総合運動場テニスコート出入口引戸付替え工事。</li> <li>・総合運動場女子トイレ修繕。</li> <li>・総合運動場放送器具修繕。</li> <li>・小川小・大河小夜間照明プレーカー修繕。</li> <li>・武道館弓道場屋根修繕。 等</li> </ul>										
(2)町立小・中学校体育館施設開放の実施。										
学校開放学校別利用回数										(回)
	小川小	大河小	竹沢小	八幡小	東川小	みどり小	東中	西中	櫻台中	合計
体育館	300	226	218	229	174	275	203	349	295	2,269
グラウンド	216	58	118	109	101	87	27	3	75	1,091
合計	516	284	336	338	275	362	230	352	370	3,063
利用登録団体数			93団体							

## 4 評価

### 施策実施の評価

- (1)社会体育施設の整備については、予算の範囲内で緊急性の高い修繕箇所からの修繕ができた。
- (2)町内小中学校の体育館、グラウンド等を例年どおり多くの登録団体に開放することができ、地域住民の体カづくりやコミュニティ活動の推進が図れた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

- (1)町の体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、整備充実に努める。
- (2)学校教育に支障のない範囲で、スポーツ・レクリエーションの場とし学校体育施設を開放していく。利用団体の利用マナーの徹底を図る。

## V 結びに

町教育委員会では、「小川町教育行政重点施策」を定め、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、「施策の7つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んでいます。

教育委員会の事務に関する点検評価は、主な取組についてその成果を評価し、今後の課題を明確にし、PDCA サイクルのもと効果的な教育行政を推進するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくために実施しています。

学力向上については、西中校区で進めてきた県委嘱研究「考え、話し合い、学び合う学習」が最終年度を迎え、成果を上げることができました。今後はこの成果を、小川町の学習モデルとして定着させていくことが大事と考えています。

豊かな心の育成では、教育相談体制の充実や、適応指導教室の充実、また、学習サポートや特別支援教育推進事業による人的支援など、児童生徒一人一人にきめ細かな支援は推進できました。しかし、不登校児童生徒数は依然多い状態なので、今後も継続した取組が大事と考えます。

教育環境の整備では、プールろ過機の更新や学校屋上防水工事等進めるとともに、緊急の修理に対しても可能な限り対応し、施設改善を図ってきました。しかし、施設の老朽化が進んでいることから、計画的な施設の改修を進める必要があります。

生涯学習では、第3次生涯学習推進計画を策定し、前期5年間の基本計画がスタートした年となりました。この計画に基づき、生涯学習の充実に努めてまいります。

事業の成果は、実施により直ちに現れるものばかりではありませんが、事業の目的と課題を明確にし、改善を図っていきます。

今回の点検評価にあたっては、客観性を確保する観点から、学識経験を有する方の知見を活用いたしました。両氏には、深く感謝申し上げます。

点検評価にあたり、学識経験を有する方からいただきました主な意見は以下のとおりです。

- 町教育委員会の事業は、国や県の定める大きな枠組みのねらいを達成していく一方で、町の特色を生かし、「シビックプライドの醸成」といった町民意識形成につながる諸事業を開発、展開していくことが重要です。それらの事業が、「小川町教育行政重点施策」によく組み入れられていると思います。
- 学校のいわゆる「余裕教室」を学童として利用することは、児童の学童への移動の安全性や施設の維持管理面での経済性などから、有効な手段と考えています。この様な取組が拡大することを望みます。
- 地域の人材が持つ技術、能力等の有効活用を図り、生涯学習分野における子どもたちへの体験学習の充実など、多様な活動が展開されることを期待します。また、事業に要する資金についても、民間調達の方法も研究してみてもいいかでしょうか。

- 生涯学習施設相互、また生涯学習施設と学校との連携を図り、施設の有効活用を進め、更に活発な学習活動が行われることを期待します。
- 和紙マラソンと七夕まつりの当町2大イベントを活用し、町内外に対し小川和紙、そして小川町をPRするさらなる取組を期待します。
- 取り組んだ諸事業の中には、評価、課題を行うにあたり、主要なねらいが押さえ切れていないところもいくつか見受けられました。今後も、主要なねらいを意識し、事業を展開し、教育行政をさらに充実させていくことを望みます。
- 教育行政という幅広い分野をカバーして様々な事業に取り組み、それを点検評価することは、限られた人員と予算の中で効率的によい成果を上げていると思います。
- 適切な事業計画のもと、多様な学習活動が展開され、当町の教育行政が前向きな姿勢で目標に向かい歩み続けることを期待します。

平成29年度  
教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 平成29年8月  
小川町教育委員会